

大日本帝国期の満洲開発における歴史的研究を通じた国土開発事業の基礎的条件に関する考察

小幡 敏也 (京都大学 大学院工学研究科, obata.toshiya.f91@kyoto-u.ac.jp)

藤井 聡 (京都大学 大学院工学研究科, fujii@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp)

Consideration of the basic conditions for national land development through historical research on the development of Manchuria during the Empire of Japan

Toshiya Obata (Graduate School of Engineering, Kyoto University)

Satoshi Fujii (Graduate School of Engineering, Kyoto University)

要約

土木の本領である国土の開発は、それが国家的ないし国民的営為であるにもかかわらず、各事業計画が単体で検討され、総合的・長期的な視野が導入されることは時代を追うごとに少なくなっている。また、技術者や国民の内に存在する連帯感や国家発展への意志が国土開発に与える影響も、考慮されることは稀になりつつある。本論考では、日本の近現代史において明治の開国期、戦後の復興期と並んで旺盛な国土開発が行われた大日本帝国期の満洲開発を対象として、総合的・長期的な視野、技術者や国民の内に存在する連帯感や国家発展への意志等がどのような態様をとって国土開発の基礎条件となったかを日本語文献を用いて考察する。

キーワード

国土開発, ナショナルリズム, 国家, 植民地, 満洲

1. はじめに

近年のわが国における国土開発の状況は、必ずしも順調とはいえない。2027年の東京＝名古屋間開通を目指していたリニア中央新幹線は、これの開業予定を断念し、早くとも2034年以降とスケジュールを引き直すこととなった(朝日新聞デジタル, 2024)。こうした遅々たる国土開発の歩みは、都市化や産業化が進んだ現在と一概に比較はできないものの、富国強兵・殖産興業をスローガンにあらゆる困難を克服して急ピッチで国土への投資が行われた明治期などとは雲泥の差があるといつてよい。

試みに年譜を紐解けば、1872(明治5)年に新橋＝横浜間で開通を見た鉄道は、当時の貧弱非力な土木技術と資材不足の中でも、1889(明治22)年には新橋＝神戸間への延伸を果たし、1891(明治24)年になると、上野＝青森間の整備を終えている。1905(明治38)年まで時計を進めると、我が国の鉄道総延長は、実に7,700 kmにも及んでいた(大石・藤井, 2016)。

それから一世紀以上を経て、日本には現在30,000 kmを優に超す営業路線が存在し、興国事業として国を挙げて取り組んでいた時期と同じだけの意欲や投資を期待することは難しいかもしれない。しかしながら、計画され、建設に着手もしているリニア新幹線整備が事実上頓挫していることや、あるいは1987(昭和62)年に14,000 kmの全国整備が計画された高規格幹線道路が40年近くを経た2024年の現在においても未開通路線を多く残している状況を思えば、この落差には無視できないものがある。すなわち、時代状況や単なる物質的な社会条件以外に国土開発を活性化させている要件、言い換えれば、国土開

発の背後にあつて(下支えして)それを可能ならしめている条件を明らかにすることには重要な意味があると思量される。

この点、問題となるのは国家事業を行う際、いかにしてその国家意志を実現するかであるが、国家意志の具現化には必然的にそこに住む人間の営みに改変が加わることを伴う。このことは事業用地の買収などを思えば明らかであるが、そうした現在住民の福利や権利の保護と、未来の住民の安全や繁栄とを調停していく営為こそが国家の役割であり、国土開発の真面目とも言えるはずである。

こうした国家と国民のフロントライン(ないしせめぎ合い)を考究するためには、いかなるアプローチをとるべきであるか。本論文では、大日本帝国期における外地の国土開発事業を材にとりたい。なぜなら、当時の大日本帝国が編入ないし支配・影響下においた台湾・朝鮮・満洲といった地域には、歴史的にも日本とは別の文脈をもち言語的にも異なる民族が存在していたのであり、これら他民族を大日本帝国へ組み入れながら行った国家事業のうちには、利害を異にする者同士を糾合する国家統合作用の側面が見られ、その作用のうちには、現代において見落とされがちな、国家と国民の間に行われるべき調停ないし妥協ともいうべき効果が見えやすい形で存在しているからである。

また、当時の大日本帝国と戦後の日本国とは多くの点において同一視できないものの、国土開発を進めるために必要となる普遍的な社会科学的条件はある程度以上共通していると見るべきであり、むしろ国土開発を今日よりも強力に進めていた上記地域での事例はこれらの要素が単純化されており、諸条件がより鮮明に浮かび上がることも期待されるため、その普遍的な条件を明らかにする

上でより好都合であるとも考えられる。

ついで、本研究では国土開発を十全なものとするこうした条件を明らかにするために、新たな国造りとして行われた大日本帝国期の外地開発、とりわけ満洲の国土開発事業において、物質的な条件以外、すなわち、社会・思想運動や関係者・民衆のうちに存在した国民・国家意識（あえて言うのであればナショナリズム）といった目に見えない要素がいわば“非物質的開発駆動力”として如何なる積極的な役割を果たしたかを試論的に考察することとした。

なお、言うまでもないことであるが、帝国主義的性格を帯びた海外進出とそれに引き続く開発そのものは今日の日本における国家運営方針とは大きく乖離するものであり、また、植民地等に関する国土開発事業については、その事実を植民地支配の“功”の側面として強調する言説が、在野の研究者ないし評論家等を中心に唱えられてきたことにも注意する必要がある。そうした歴史の再評価を狙う言説では、強引な国土開発の下には、現地住民が強制的ないし不当なまでに低廉な補償で土地の退去を強要されたり、あるいは劣悪な環境において労働提供を強いられたりした事実が軽視されがちである。本研究は国土開発それだけを無反省に取り上げて日本による当時の海外進出に積極的価値を与えようとするものではなく、あくまでも国土開発を巡ってどのような活動がなされたか、またその促進要素は何であったかの考察に専念するものとし、社会を改善する営為としての「土木」が持つ一つの側面に光をあてるものとした。

以上のことに留意しつつ、本研究では上記の様に、満洲をとりあげることにするが、対象は専ら日本語文献に拠っており、資料範囲に限定性を有することは予め断っておきたい。

2. 大日本帝国期における植民地等に関する研究の現状及び課題

1894年に勃発した日清戦争に勝利を収めた日本は、1895年に日清講和条約を下関で締結、台湾の割譲を受けて初めての外地を獲得、以降、官学アカデミズムにおいてこれの安定的支配経営を目指す植民政策学の研究が進展した。1920年代には、『植民政策研究』をあらわした山本美越乃や東京帝国大学植民政策講座教授の矢内原忠雄等により、自由主義的見地から日本の統治政策批判及び、植民地領有それ自体への批判も登場した（日本植民地研究会, 2018）（「論理的終局は植民地に対する本国の領有支配関係の消滅に至る」（矢内原, 1963（1926）））。

その後、マルクス主義に立脚して帝国主義・資本主義に対する批判が行われるなど、いくらかの時代的影響を受けたものの、最終的には大日本帝国が太平洋戦争に敗北を喫したことにより植民政策学は国家運営の実務に直接寄与する道を失い、日本帝国主義史としての批判的研究に土俵を移すことになった。

しかしながら、戦後長らく続いたこの研究姿勢は戦前に対する反省が基調となっており、膨大な内容と関係者

を含む植民地経営に対するある種のバイアスとして機能することになった。須永徳武らはこの事情を捉えて、「経済的収奪性や政治的・軍事的侵略を植民地問題の中核と捉える研究視角は、植民地の社会空間に内包された多義性への問題意識を希薄化させる方向に機能した。こうした帝国主義の視角が、植民地社会に可視・不可視に潜在した支配の多義的解釈を収奪性や侵略性に帰納させる傾向を有したとすれば、それは結果として研究領域の周縁的な拡張可能性を抑制したと言わざるを得ない」（日本植民地研究会, 2018）と述べている。

その後、90年代に入るとそれまでの帝国主義の視角を離れ、文化や民族といった従来軽視されていた面にも考察範囲を広げた研究が増加したものの、それらは必然的に研究対象の細分化や、研究地域ごとの分断につながり、新たな資料の発掘や事実の整理に終始しているきらいもある（日本植民地研究会, 2018）。

また、日本の植民地研究に関して見られる一般的性向として無視できないのは、それが歴史学として扱われる以上やむを得ない側面もあるものの、現代からの評価や実践的な教訓の導出に対して極めて抑制的な立場をとることである。これは、そうした評価や教訓というものが、ややもすれば帝国主義的政策の再評価という、歴史修正主義的色彩を帯びがちであることを思えば一面において理解はできるものの、わが国の先人、とりわけ実務に携わった技術者や事務官、在野の活動家らがあらゆる努力を傾注して取り組んだ事績が持つ意味を理解するためにはいささか不十分であるとも思える（批判されることの多い関東軍ですら、石原莞爾が南満洲鉄道調査課の佐多弘治郎、宮崎正義、松木侠らの協力を得て行った調査・研究や、佐久間亮三大尉による「満蒙に於ける占領地統治に関する研究」（1930）等によって当時満足な地図もない未開の地に等しかった満洲の地に開発の準備を施した面は否定できない。実際、のちに建国された満洲国第一年度予算案はこれに拠ったものであったという（山室, 1993））。

これに対し、土木学会賞著作賞を受賞した『満洲国の首都計画』（越澤明）に対する授賞理由書には次のような記載がある。すなわち、「本書は、土木技術者の先輩が実施した、わが国には今日ですら例を見ない緑豊かな本格的総合的都市整備の姿を示してくれていますが、それによって読者は彼らに限りない誇りを感じると同時に、日本国内での実状を思うと複雑な思いを禁じえず、著者の冷静な文調の中に秘められた強い怒りを共感することになります。以上のように本書は、都市に係わる技術者にとってまさに必読の書ということができ、今後の土木技術の発展に大きく貢献するものと期待されます」（越澤, 2002）というのである。ここには、植民地開発の事績を研究することの射程が示されており、現代日本の開発事業に対して積極的・肯定的な影響を与えることも期待されている。

また、越澤も同書の中で指摘しているところであるが、台湾の民政長官及び満鉄初代総裁として、両地域におい

て多大の活躍を為した後藤新平は、植民地都市計画の経験を通して都市計画の重要性を認識しており、後藤が後に果たした近代日本都市計画発展への周知の通りの貢献を思えば、「植民地都市計画というもの近代日本都市計画の源流のひとつであると見なしてよい」（越澤，2002）とも言え、現代につながる考究対象とみなすことはむしろ当然ともいえる。

あるいは、開発事業の持つ次のような性格に注意を払ってもよい。満鉄創業期から建築技師を務め、長春（新京）の主要な建築を手がけた平沢儀平によれば、当時ロシアの経営下にあった東清鉄道と満鉄の間で協定が結ばれ、寛城子駅と長春駅に互いに相手側の使用する設備を整備することになったが、日本側を侮るロシアを向こうにし、後藤総裁はこれを速やかに立派に仕上げるよう指示した。また、長春ヤマトホテル建設や道路・下水道等都市整備に関しても、ロシア側を感心させる出来となるよう、多額の資金を投入してこれをやり遂げさせたという（満鉄総裁室地方部残務整理委員会，1939）。これによりロシアは日本を「植民地統治力を有する対等のパートナーとして認める」（越澤，2002）ようになったが、この事実は「都市計画が単なる工学的技術ではない」（越澤，2002）ことを示しており、ここにも開発事業の背後に単なるインフラの物質的向上以上の役割と、それを支える動機が存することが表れている。

しかしながら、一般的な植民地研究において、ここで指摘したような要素、すなわち国土開発が持つインフラ整備以上の価値やそれをささえる精神的要因（動機、意欲＝非物質的開発駆動力）の析出に軸足を置いたものは管見の限りではほとんど存在しない。したがって、植民地においてナショナリズムや社会思想などが関係者への精神的働きかけを通して国土開発にどの程度影響を与えたか、あるいは現代の国土開発においてこれらが本来果たすべき役割は何であるかといった視点からの討究は十分にされてこなかったと言ってよい状況であると考えられる。

3. 満洲における統治・開発の性格

上記を踏まえ、満洲に目を転じたい。1932年3月1日に満洲国（中国では日本の傀儡であったことを捉えて“偽満洲国”と呼称される）が出現することになるが、日本の本格的進出はこれに先立ち、日露戦争に勝利して結ばれたポーツマス条約により東清鉄道が譲渡されたことを端緒とする。日本はこの鉄道事業及び附属地経営等を目的として1906（明治39）年に半官半民企業（政府五割出資）である南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄）を設立、これを中心として大陸進出を活性化させた。

しかしながら、1931年9月18日に満洲事変が勃発し、関東軍が満洲において全面的な影響力・支配力を握るまでは、当然ながら満洲はあくまでも中国の一部であり、日本の進出は領事・関東都督府（後に指揮監督権の変遷を経て民政部は関東庁となる）・満鉄を主な役者として、張作霖率いる奉天派に代表される軍閥や列強諸国等の競

争相手を睨みながら行う必要があった。このように、群雄割拠、勢力関係の複雑な満洲において日本側諸機関が並立した統治体制は行政の一元化を妨げ、満洲における複雑な利害関係に拍車をかけたことは否めない。こうした問題は事変後も根本的な解決が図られることなく、満鉄調査部員で石原莞爾のブレーンも務めた宮崎正義はこの事情を指し、「對支方針は各機關各當事者の一時的判断によつて決定されること多く、その方針は常に動搖し、支那をして日本の真意を判定し難くさせた」（宮崎，1939）と述べている。

また、満洲国建設立役者の一人である満洲国初代総務長官駒井徳三がリットン調査団のリットン卿に対し、満洲国建設は「一國を統一政治して行く政治的能力に至つては全然これを欠いてゐる民族」である中国人を、「日本國家として援助したのではなく、單に日本人中の一部のものが個人としてこれを援助したのであります」（駒井，1933）と説明しているように、大陸進出を目指した当時の日本人はこの中国東北部を中華民国の施政から離れたある種の政治的空白地帯と見做した。しかしこれは、満洲国建設を直接的に用意した満洲事変自体が関東軍の謀略である柳条湖事件に端を発することや、満洲国に自主独立的な意思決定権が存しなかったこと（「日満議定書」調印前に関東軍司令官本庄繁と満洲国執政溥儀との間で交わされた秘密の往復書簡によれば、「満洲国の国防は関東軍に委託し、その経費は満洲国が負担する。関東軍が国防上必要とする場合は、既設の鉄道・港湾・水路・航空路の管理と新設の工事については、日本もしくは日本指定の機関に委託する。日本人を参与として登用する他、中央、地方の官僚にも日本人を登用するが、その人選は関東軍司令官の推薦とし、解職には関東軍司令官の同意を必要とする」（張，2013）としており、満洲国が日本、とりわけ関東軍の意に沿うものであったことは否定し得ない）を思えば無理筋の主張と言うべきである。

だが、駒井の主張の背景となった満洲における主権の曖昧性は、進出勢力にとり都合がよい解釈だったとはいえ、当時満洲において中華民国の統治能力が行き届いていなかったこともまた、地方軍閥や「匪賊」の跳梁から明らかであり、幣制の不統一等、行政上の問題を多く抱えていたことは事実である。こうした満洲における主権の在処に関する曖昧性と、宮崎が述べたような日本の国家意志の不統一とが満洲を混沌とさせたことは否めない。むしろそこには、権力の真空地帯として、あらゆる野心や希望が入り込む余地が残されていたのであり、帝国主義的な進出から大陸立志伝中の青年まで（駒井徳三自身、札幌農学校で『満洲大豆論』を書いて大陸雄飛を目指した一青年であった）、ありとあらゆる形の人間の活動意欲や情熱、夢の受け皿となったのである。

そして、こうした振れ幅は満洲における日本の支配に多義性をもたらしたといつてよい。たとえば、満洲の協和会は関東軍の指導下に1932年7月25日に設立された団体であるが、その目的は関東軍の治安肅清工作に同行して情報収集や民衆に対する宣撫工作を実施、各地に分

会を組織して地域支配者層を中心に懐柔を行うことにあり、この公式的な理解に基づけば単なる日本帝国主義のお先棒担ぎということになる。しかしながら、協和会の指導員等として反満抗日運動吹き荒れる満洲各地に乗り込んでいった主として20～30代の青年たちは、「満洲国」の建国理念として掲げられた王道主義や五族協和を信条とした理想主義者である場合が多く、彼らは日本人であること以上に満洲への愛着を持ち、これへの献身を望んだ。

試みに一つの例にあたる。1939（昭和14）年に協和会職員となった佐藤公一は、協和会中央錬成所で第一期生としての教育を受け、満洲でも辺陬の地となる長白山麓の臨江県協和会本部青年訓練所指導員となった。当該地には当時千名規模の「匪賊」が活動しており、その安全は保障されず、他個所では現に襲撃を受けて死亡する指導員もあった。そうした状況にあって佐藤は、『満洲国人』として建国の達成に殉ずべく、故国に別れを告げ、『大業をなし、特に異民族に接するには誠意あるのみ。誠意だけは必ず通ずる』（中略）『会務職員は地下百尺の人、即ち進んで捨石になれ』（佐藤、1974）との訓えを胸に、満洲住民懐柔に挺身努力し、住民の「通匪」行為抑制や「満洲国」政策への協力確保にかなりの程度成功を収めた。こうした努力は「満洲国」の治安維持に貢献し、それ自体直接的に開発事業に寄与したとも言えるのである。

とはいえ、こうしたいわば光の側面は、当時の大日本帝国がとっていた侵略的性格の強い政策を前に後退を余儀なくされる。協和会で中央事務局長を務め、戦後参議院外交委員長などを歴任した平島敏夫はこの事情を指して、後の戦況悪化が「満洲国」政府に対し「日本軍のための物資の出荷供出、生産の増加と軍の要請による工場や特殊施設の建造のために要する労力の動員と供出に無理を強いられ、協和会もこれに協力せざるを得なかった。せつかく築き上げてきた民族協和も、王道政治も、根底から揺さぶられるに至った」（同）と述べる。また、皇紀2600（1940）年慶祝に合わせて訪日した満洲国皇帝溥儀により出された国本奠定詔書により、満洲国の建国精神が皇道の延長であるとされるや、佐藤自身これを事実上の属国宣言と捉え、他の部員も、「こんなバカな事をしては満洲国は崩壊する」（同）と悲憤慷慨した。満系の職員らはこれに触れると「けっこうな事です」と外交辞令を述べたというが、佐藤には「急激に彼等自身の熱意が薄れていくのが膚で感じとられた」（同）という。少なくとも主観的には純粋な理想を抱いて建国事業に取り組んでいた者にとっても、「満洲国」末期は挫折の連続であった。「満洲国」は元来存在した傀儡としての性格が全面化し、もはや日本帝国主義の収奪対象以上のものではなくなってしまったのである。

しかしながら、裏を返せばこのような挫折があったことこそ、建国事業の中に多義性が存在した証左でもある。協和会運動に限らず、たとえば国土開発のメインプレイヤーであった満鉄や満洲国官吏の中にも、こうした建国の理想に燃えた者があれば、日本の利益を最大化するた

めに尽力した者もある。後者の例として、満洲国で土木官僚として活躍した本間徳雄は、1943年、満洲土木学会の機関紙『土木満洲』紙上において「吾々の有する技術、或いは研究が直ちに敵を撃つ弾丸になり、または大砲たらしめねばならぬのであります」（本間、1943）と述べており、本間は国土開発を単なるインフラ整備の一環としてではなく、産業振興や地政学条件の改善を通じた国家事業として捉えていたことがうかがえる。

つまるところ、以上確認した通り、「満洲国」の開発にあたっては、様々な立場の人間がそれぞれの思いを抱いてその事業に取り組んでいたことが見て取れる。そこには当然ながら立場や理想の違いからくる方向性の不一致が見られたが、共通して言えるのは、彼らの内には国策や組織に対する単なる職務遂行意識を超えた動機や、それに基づく連帯が見られることであり、その情熱ないし結束力ともいえる非物質的開発駆動力こそが上記不一致を越えて国土の開発事業を促進したのではないかと推量されるのである。すなわち、彼らの内に存した理想や報国意識等が大きなドライブとなって、国土・国家の建設を可能としたのではないかと考えられる。そしてこうした開発の駆動力となる潜在的エネルギーは、現代日本においてほとんど地を払っており、そのことが冒頭述べたような国土開発沈滞の一因となっていると言っているのではないのか。次項ではこの点を意識し、満洲の開発事業を下支えしたものがどのような性格を備えていたかについて考察したい。

4. 満洲の建国・開発事業と国民精神

台湾民政長官として、また満鉄初代総裁として各地域の開発に大きな足跡を残した後藤新平は、1914（大正3）年に行われた講演で「帝国の満洲に於ける特殊の使命」を語るにあたり、次のように述べている。すなわち、「植民事業の最終の目的はと言ひますれば何れの國も博愛であると申しますけれども同時に自國の利益を圖らざるものはないのであります」（後藤、1914）。

“博愛”という、今日感覚からは奇異に聞こえるが、列強による植民地の獲得が現実に行われていた当時においては、植民地に対して経済的、あるいは文化的な開発を行い、住民の福利や生活を向上させることは、支配国の“使命”ですらあった。そしてこの“博愛”と“自國の利益”とは、どちらかひとつが独立して存在するのではなく、前項でみたように、各人の心に各人各様の割合でもって存在していたのである。

この点、日本から満洲を見る目は如何様なものであったか。満洲移民を勧奨するために満洲日日新聞社が発行したパンフレットには、「惟ふに國策の緊急なるもの二、三にして止まらざるも、就中満洲國の發展育成はその最大且つ最重のものに属する。我國民は左顧右眄することなく、不退転の勇を以て、此の重大國策の達成に邁進しなければならぬ」（米野、1936）とあるように、満洲への進出と国益確保は当然ながら同一視されるものであった。

しかしながら、こうした公式的理解がある一方で、

1931（昭和6）年、大蔵省から「満洲国」に移籍する星野直樹（のち満洲国総務長官）らを私邸に招いた大蔵大臣高橋是清が「満洲は新しい国を造ろうとしている。その仕事を引受けに行く君たちは真に満洲のためを計ってやらなければならない。日本のことを考えるのは二の次だ」（「満洲の記憶」研究会，2020）との訓示を与えたというように、当時の当路者を含め、「満洲国」の為に専心努力してこれの定着発展を図ることが日本の国益につながるとする思いもまた、一般的であった。

満洲はこの意味において二重の性格を帯びていた。前項において、いうなれば理想と現実の相克を前に統治の性格が変質したことを見たが、これと対応するように、満洲で活動した者の帰属意識は、「満洲国人」と日本人という二つの中心を持ちながら、時にそれらを重ね合わせ、時に片一方に肩入れさせることになった。

だが、注目すべきは彼らがその時どちらの側に立って活動したかではなく、「満洲国」という新たな舞台を与えられて共同体ないしそこで行われている開発事業への奉仕意欲・挺身的努力を活発化させた点にある。なぜなら、短時間で消滅を見た「満洲国」においてあれだけの膨大な事業を可能にしたものが何であったかということが関心の対象であり、また、満洲開発に参画した者の手記や記録には、こうした共同体に包摂された意志と、そこで同時代に生きる者同士の仲間意識・連帯感情が強く認められるのであるから。

たとえば、農林省の官房課長から満洲國産業部参事官兼文書科長として新京に赴任した楠見義男は、戦後満洲時代を振り返って、次のように述べる。「満洲時代は私にとっては、少しオーバーな表現だが、顧みて『青春の情熱を投入し尽した』、悔いのないというよりは、むしろ一番働きがいのあった時代だった。そこに集った日系の人々はいずれも身心を投げ出して、お互い助け合って国造りに挺身したし、たまたま会っても『ヤァ』『オー』ですべてが相通ずる同志的結合であった」（満洲回顧集刊行会，1965）。

また、1934（昭和9）年に「理想国家建設の夢を追って満洲にはせ参じた血気の青年達」の一人として県技士となった宮下利一は、苦心惨憺の農村調査の過程で満洲の農村建設こそ建国の成否を握ると考えるが、彼らの心中を支配したのは「県参事官にも負けぬ建国に対する情熱」であり、「正義感を刺激されて私達の胸中の夢は次から次と浮かんで来た」（同）という。彼らは同じ船の乗客として、言うなれば日本と満洲を股にかけた“国民精神”を養い、互いに扶助しながら大陸の無限の大地に各人各様の夢を刻みこんでいった。

この点、宮下は戦後にあつて、「私は一寸の間ではあるが、最近田舎の市長をやった。在満時代の官吏生活を思うにつけ日本の役人を見、触れるにつれてその仕事に対する使命観、情熱、その真剣さ、公僕精神等々、どこから見ても日本の現在の役人に対しては余り敬意を表することが出来ない。（中略）現在こそ日本建国の真最中であると思うのに、日本の建国精神を知らず、考えず、只々

毎日、無事に時間を費しているようにさえ見えてならない」（同）とも言う。そしてそれは、役人に限った話ではないだろう。なぜなら、宮下自身がそうであったように、役人として開発事業に集ったのは、全国津々浦々の青年達であったのである。

さらに言えば、このような戦後の日本国民の内に国家的ないし公共の事業に対する精神的エネルギー、すなわち、本論文で想定する非物質的開発駆動力と呼ぶべきものが存在しなくなった事情は、冒頭にも述べたような現在の公共事業を取り巻く環境を思うとき、現在にも続く状況と言ってもよいだろう。“国民精神”と呼べるような開発への情熱ないし共同体への同志的感情を失い、開発事業に対する価値尺度に単なる経済性と職業倫理的責任感しか持ち込まれなくなった時代、すなわち非物質的開発駆動力を欠いた時代は今なお続いているとも考えられるのである。

5. 結論と今後の研究課題

以上、満洲の国土開発事業の性格や、それに携わった関係者の精神的要件等の考察を通して、国土を開発する上で事業の推進力となりうる基礎的条件が非物質的開発駆動力としてのある種の“国民精神”にあり、またそれが備わったとき、国土開発は参画者の旺盛な意欲を帆に受けて駆動し得るのではないかという可能性を示した。

すなわち、植民地政策が日本国家の国益の為のものであるという認識が厳然と存在する一方、それと平行する形で、後藤新平の「植民事業の最終の目的はと言ひますれば何れの國も博愛にある」という言葉に表れる当時の共通了解も存在し、高橋是清の「満洲は新しい国を造ろうとしている。その仕事を引受けに行く君たちは真に満洲のためを計ってやらなければならない。日本のことを考えるのは二の次だ」という言葉に表れる精神も含みこみながら、植民地事業が展開されたのである。事実、満洲における各種事業が伸展した時期においては確かに、「日本の国益のため」と「満洲の利益のため」の双方が厳然と存在していたのである。

ところが、太平洋戦争の戦局悪化に伴って「満洲国のために」という軸が縮退していくに従い、満洲国の各種事業も開発中心から戦争協力主体へと矮小化していったわけであるが、その点を踏まえるなら、「日本の国益のため」と「満洲の利益のため」という互いに相反する方向を持つ理念が共存していることが、植民地事業の展開においては重要な要素となっているという可能性を強く示唆するものと考えられる。

以上の議論は、日本国内の国土開発について次のような可能性を暗示するものである。それはすなわち、日本各地の各種事業の展開においても「日本全体の国益のため」という認識と「当該地域の利益のため」という認識が、互いに相矛盾する形で存在していることが、国土開発が望ましい形で大きく進展する上での必要条件ではないかという可能性である。

もちろん、両者をどのような弁証法的昇華を通して調

和させていくのかは、その都度考えねばならないとしても、その弁証法的昇華の努力が存在しない事業は、大きな成果を期待することが難しくなるであろうことが予想される。そして、その努力が存在しない事業というのは、第一に地域の利益を度外視して日本の国益だけのために行われる事業であり、第二に国家の利益を度外視して地域の利益だけのために行われる事業であり、第三に、両者の利益を認識しつつも、両者の弁証法的昇華の努力を図らず、ただ両者のための事業を並列的に実行するような事業である。国土開発を目指す者は、こうした悪しき三つの事態の回避を常に意識しながら、地域の利益と国益の双方を見据え、双方の視点を如何に個別具体的な当該の国土開発事業に弁証法的に導入させていくべきかを考える十字架を背負うのである。

ただし、こうした議論はまさしく目に見えない精神のあり方についてのものであって、開発事業にどの程度貢献しないし寄与していたのかを数量的に評価することには困難が伴う。

しかしながら、以上の議論を踏まえつつこの基礎的条件の輪郭を探り、またその効果を実態に即して観察することは今後、より具体的に試みられてしかるべきである。例えば、個別具体の開発事業（たとえば成功事例として知られる水豊ダム等治水事業）において関係者すなわち指導的役割を担った官吏や技術者の内にどれほどの理念が宿り、またそのことがいかなる連帯や協調を生んだかを分析することなどによっても討究する必要があると思われる。こうしたより具体的な討究は本研究の重要な今後の課題である。

また、駒井徳三が中学校の時分、『三十三年之夢』といふ書物を買って読んだ。（中略）子供心にもつくづく面白いな、と思った。と同時に、事成らなかつた彼等の志を繼いで行く者は自分である、自分のやるべき仕事はこれだ、と心中深く決するところがあつた」（駒井、1944）というように、ここで言及されている『三十三年之夢』の著者である宮崎滔天に代表されるアジア主義思想を始め、当時の社会思想が与えた影響も無視できない。右派左派を問わず、当時の国土開発に従事した者たちの多くは国家経綸を語り、その事業を国家百年の計として捉えていた。そしてそうした長期的視野が国土の開発事業にいかなる影響を与えたのかという点もまた、顧みられるべきであろう。

そしてそれら基礎的条件の性格が明瞭になった暁には、更に進んでその条件を現代日本に導入するにはどのような方策が考えられるのか、その処方についても教訓や示唆が得られることが望ましく、また上記討究はそれが可能な形で行われなければならないだろう。

引用文献

朝日新聞デジタル (2024). リニア中央新幹線、2027年の開業断念へ 早くても34年以降か. <https://www.asahi.com/articles/ASS3Y20N1S3YUTIL00PM.html>. (閲覧日: 2024年3月29日)

張鴻鵬 (2013). 遠藤三郎と満洲国—「遠藤日誌」を中心に—.

後藤新平 (1914). 日本植民政策一斑.

本間徳雄 (1943). 就任の辞. 土木満洲, Vol. 3, No. 4.

駒井徳三 (1933). 大満洲國建設録. 中央公論社.

駒井徳三 (1944). 大陸小志. 大日本雄辯會講談社.

越澤明 (2002). 満洲国の首都計画. 筑摩書房.

満鉄総裁室地方部残務整理委員会 (1939). 満鉄付属地経営沿革全史.

満洲回顧集刊行会 (1965). あゝ満洲. 農林出版.

「満洲の記憶」研究会 (2020). 満洲の記憶. Vol. 6. <file:///C:/Users/obata/Desktop/manshu00006.pdf>.

宮崎正義 (1939). 東亞聯盟論と近衛聲明. 月刊『東亞聯盟』創刊号.

日本植林地研究会 (編) (2018). 日本植林地研究の論点. 岩波書店.

大石久和・藤井聡 (2016). 国土学—国民国家の現象学—. 北樹出版.

佐藤公一 (1974). 長白の嶺にかける夢. 謙光社.

山室信一 (1993). キメラ—満洲国の肖像—. 中央公論新社.

矢内原忠雄 (1963 (1926)). 矢内原忠雄全集 I (植民及び植民政策). 岩波書店.

米野豊實 (1936). 移住の栞—満洲は招く—. 満洲日日新聞社.

Abstract

Although national land development, the main field of civil engineering, is a national endeavor, each project plan is considered individually, and the adoption of comprehensive and long-term perspectives have become less and less common over time. Furthermore, the impact on national land development of the sense of solidarity and will for national development that exists among engineers and citizens are rarely taken into consideration. This study will examine the form in which the above-mentioned elements became the basic conditions for national land development by Japanese references, focusing on the development of Manchuria during the Empire of Japan, the time in modern Japanese history when active development took place as well as the Meiji period and the postwar reconstruction period.

(受稿: 2024年10月18日 受理: 2024年11月21日)